

令和6年6月1日

中学生体験入学における警報発令時の対応について

岐阜県立坂下高等学校

1 諸警報（大雨・洪水・暴風等）発表時の対応

- (1) 中津川市(坂下高等学校所在地)に、午前6時25分に諸警報が発表されている場合
 - ・中学生体験入学を中止する。
 - ・午前6時25分以降、諸警報が解除されても開催しない。
- (2) 参加中学校所在地に、午前6時25分に諸警報が発表されている場合
 - ・該当する中学校の生徒は体験入学に参加しない。
 - ・午前6時25分以降、諸警報が解除されても参加しない。
- (3) 体験入学開催中に、中津川市に諸警報が発表された場合
 - ・体験入学を中止し、参加中学生は保護者と連絡を取り、保護者の責任で帰宅する。
 - ・生徒が帰宅するようになるまでの間、本校体育館等安全な場所で中学生が待機できるように、配慮する。

2 体験入学の再実施

- ・7月26日（金）を体験入学の予備日として設定する。その際、他の高校の体験入学と日程と重なる場合の参加については、本人の希望を優先する。本校に参加しない場合の連絡は不必要である。

3 その他

- ・諸警報で体験入学を中止する場合は、決定次第HPにその旨を掲載する。

担当所属	坂下高等学校教務部
担当者	板津裕也
電話	0573-75-2163
F A X	0573-75-4011
メール	p30049@gifu-net.ed.jp